

# 平成28年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年8月4日（木）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 北浦 秀樹  
委 員 南 一早枝  
委 員 畑谷 扶美  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のため出席した職員の職、氏名  
教育部長 上野 正一  
スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 谷口 洋子  
教育総務課長 樫葉 浩司  
教育総務課教職員担当参事 茶谷 由孝  
教育総務課文化財担当参事 鈴木 陽一  
教育総務課学校給食担当参事（兼）学校給食センター所長 藪 剛司  
学校教育課長 辻 和彦  
学校指導担当参事 明渡 賢二  
学校教育課人権教育担当参事 和田 哲弥  
生涯学習課長代理 細谷 祥代  
青少年課長代理 田中 伸宏  
（庶務係）教育総務課主幹（兼）係 森 昌俊
5. 本日の署名委員 委 員 北浦 秀樹

## 議事日程

報告第28号 教育委員会後援申請について

報告第29号 教育委員会後援実施報告について（教育総務課）

議案第20号 泉佐野市立小学校特認校設置要綱の一部改正について

議案第21号 平成29年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について  
（学校教育課）

（午後2時40分閉会）

## 奥教育長

ただ今から平成28年8月の定例教育委員会議を開催します。

本日は委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。

本日の傍聴はありません。

本日の会議録署名委員は、北浦委員にお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、7月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、南委員は後ほど署名をお願いします。

## 奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

最初に報告第28号「教育委員会後援申請について」を議題とします。事務局からの報告をお願いします。

## 檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第28号に基づいて説明。新規1件、継続7件の事業内容について一括で報告

## 奥教育長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第28号を終わります。

次に、報告第29号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。事務局からの報告をお願いします。

## 檜葉教育総務課長

報告第29号については、教育委員会で後援承認したものであり、報告資料第29号をもって説明にかえさせていただきます。

## 奥教育長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第29号を終わります。

続いて議案審議に移ります。案第20号「泉佐野市立小学校特認校設置要綱の一部改正について」と第21号「平成29年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」は互いに関連しておりますので、あわせてご審議頂きたいと思っております。説明をお願いします。

#### 辻学校教育課長

議案第20号「泉佐野市立小学校特認校設置要綱の一部改正について」、及び議案第21号「平成29年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」、を一括して説明させていただきます。

今回の改正は、佐野台小学校及び第三小学校を新たに特認校に指定し、市内全域から児童を募集するため、2つの要綱を改正するものです。泉佐野市立小学校特認校設置要綱新旧対象表をご覧ください。要綱名の「泉佐野市立大木小学校小規模特認校設置要綱」を「泉佐野市立小学校特認校設置要綱」に改正しています。「大木」を削除したのは、新たに2校を加え、3校の設置要綱とするためです。また「小規模」を削除したのは、文部科学省において、「特認校」という言葉が使用されていますので、本市においても、文部科学省に準じた整理を行ったためです。

第1条については、新たに2校を特認校に加えるため、大木小学校にかかる説明部分を削除しました。またこの要綱において、「就学」、「転入学」、「入学」、「転学」の用語が使われていましたが、「入学・転学」と整理をしました。なお、以下「入学等」としてしています。

第2条については、「8条に基づく就学校指定の変更制度の中で運用するものとし」の「基づく」以下を削除し、所要の整理を行ったものです。なお、学校教育法施行令第8条には、保護者の申し立てにより、指定された小学校を変更できることが規定されています。

第3条については、特認校に指定する小学校を規定しています。対照表右側の要綱案第4条の入学等の条件には、保護者だけでなく、児童に対する条件もありますので、保護者の後に「及び児童」を加えています。第1号については、当然の条件ですので削除しました。第2号及び第3号については、特認校への入学等に際して、学校見学や説明会等を活用して、特認校を理解いただき、原則として卒業まで通学することを条件として追加しました。

次に、平成29年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項新旧対象表をご覧ください。要項名について、「泉佐野市立大木小学校小規模特認校児童募集要項」を「平成29年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項」に改正しています。「大木」を削除したのは、3校の募集要項とするためです。また、募集年度がわかるよう、年度を加えています。2の「基本的な考え方」については、設置要綱、募集要項の趣旨や条件に規定されているのと重複しますので、削除しています。新旧対照表右側新要綱2の「対象となる学校と定員」については、2校を加え、3校の定員について記載をしています。

大木小学校の定員については、昨年までと変更はありません。新たに加える2校については、それぞれの学校及び地域と協議を行い、佐野台小学校については、「募集は新1年生のみとし、児童数は、通学区域等の児童を含め25名（支援学級については1名）までとします。ただし、特認校制度で新1年生として入学する児童の兄弟姉妹の入学については認め、支援学級については、現在の支援学級のクラスに限る。」としました。第三小学校については、「定員の上限は設けない。ただし、教室の数等の理由により制限する場合がある。」としています。3の「入学等の条件」については、設置要綱第4条と同一の内容に改正しました。4の「入学等の手続き」については、(2)申し込み期間を、「10月25日（火）から11月25日（金）」としています。参考ですが、10月の土曜授業の日である10月22日（土）に学校見学・説明会を開催します。(5)入学等の取消については、入学の条件に規定していましたが、入学の手続きの最後に規定しました。6の「卒業後の進路」については、設置要綱第7条に規定をしていましたが、募集要項にも規定をしました。なお、参考として、作成途中ではありますが、募集のパンフレット（案）を付けています。

説明は、以上でございます。ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 奥教育長

学校規模の是正を実現する取り組みの一環として、第三小学校と佐野台小学校を特認校に加えるという新しい試みでございますので、委員の皆様にはご審議をよろしくお願いいたします。

ただいま、辻課長から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

#### 南委員

対象となる学校と定員数ですが、大木小と佐野台小で定員を25名としているのに対して、第三小は定員の上限を設けないとしているのは、何か理由があるのでしょうか

#### 辻学校教育課長

地元の希望によります。大木小と佐野台小につきましては、小規模を特色として打ち出したいとのことでした。第三小につきましては、地域の活性化も狙いとしているため、教室のキャパシティが許す限り受け入れたいという意向でした。

#### 奥教育長

地元の説明をさせて頂きながら協議した中で、出来る限りその要望に沿って作りました。

#### 山下委員

佐野台小と第三小について、特認校にするのであれば、特色として何か新しいものを取り入れる必要があると思います。パンフレット（案）にあるような、授業にタブレットを取り入れているとか、地域との交流を重視するとかいうことだけでは、他の小学校と差別化できるまでには至らないのではないかと思います。これで子供たちが集まるのか疑問です。

#### 辻学校教育課長

各学校に特色があれば、魅力を感じる方が増えると思うのですが、今年度につきましては、この2校を特認校にすることが急遽決定されまして、地元との協議にあまり時間が取れませんでした。地元のほうからも、他の学校にない新たな取り組みが必要ではないかという意見もありましたが、29年度の生徒の募集については、現状の学校の授業内容をベースとして、他校と異なる部分で頑張っているところをパンフレットに書いて募集をしていくというところでご理解を頂いたところです。30年度以降の募集につきましては、29年度の募集状況について把握できた時点で、再度地元と協議を行い、方向性を探っていくということになっています。

#### 奥教育長

特色を打ち出していかなければならないのですが、地元との協議の中ではなかなか具体的な形にはなりません。これについては、今後また協議させて頂くということです。

#### 山下委員

予算と時間の制約が大きかったということですか。

#### 奥教育長

本当は1年かけてでも協議したうえで、方向性を打ち出すということも必要だったと思うのですが、時間的になかなかクリアできなかったということです。今後さらに充実できるよう、次の年度に向けて進めて行きたいと思います。

#### 畑谷委員

現在特認校となっている大木小には、どういう目的で入学してこられるのでしょうか。

#### 辻学校教育課長

大木小の魅力としては、自然体験学習等と小規模で手厚いということがありますので、その点で選ばれている方が多いのではないかと思います。

#### 畑谷委員

大木以外の地域に住んでいる方にすれば、パンフレット（案）にあるように、ワラビ採りや川探検など、大木小独特のものがある一方、田植えなど他の小学校でも実践しているものもあります。大木小にはどのような魅力があるのか、またそのような魅力を第三小、佐野台小にも加えていける

ようなヒントが何か隠されているのでしょうか。

奥教育長

川探検などが行える豊かな自然環境と、それを1年生から6年生までがファミリーのような少人数で、互いに協力しながら触れ合えるという雰囲気があります。

南委員

大木小は、私の子どもが在学中に特認校になったのですが、最初に入ってきたお母さんに、大木小を選んだ理由を聞きました。その方は、大木小の運動会を見たときに、お父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんが、一生懸命子どもの応援をされていて、それが自分の子や孫だけじゃなく、どの子どもみんな顔を知っていて、みんなでみんなの子や孫を応援している姿を見て、こんな小学校で子供が育って欲しいと思ってここを選んだと言っていました。地域的な繋がりや、世代間の理解とか、そういうことを学ばせたいなど。

畑谷委員

そういう魅力でしたら、以前見学させて頂いた第三小や佐野台小の運動会でもあったと思います。どちらも地域の人たちと一緒にやっていて、卒業生も入学前の子ども達も一緒になってやっているので、地域的な繋がりがあって少人数というのは、この三つの小学校に共通するところだと思うのです。だからパンフレットに、大木小学校にあるような「少人数を活かした学習指導」というのを両方に載せても良いのではないかと思います。「地域との繋がりも重視しています」という部分をもう少しアピールしても良いのではないかと思います。

奥教育長

ありがとうございます。只今いただいたご意見も参考にさせて頂きながら検討したいと思います。他ございませんか。

まだまだ不十分なところもあるのですが、学校の特色を活かしながら、更に充実した特認校の特色を出していけるよう、様子を見ていきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは議案第20号「泉佐野市立小学校特認校設置要綱の一部改正について」と第21号「平成29年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」は議案どおり承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」

奥教育長

それでは、両議案は、原案どおり承認されました。

次にその他でございますが、何かございませんでしょうか。

鈴木文化財担当参事

今年で第四回目となります。いずみさの検定を行います。内容的には前回までとほぼ同様ですが、開催場所がエブノ泉の森ホールレセプションホールに変更となっています。今月の市報に載せておりますが、9月1日からテキスト販売を開始したいと考えております。昨年度は、非常に難しかったというご意見が多くありました。テキストのテーマ数も380件あったのですが、今年度は250件に限定しようかと考えておりますし、文字数も減らして分かりやすくする予定です。また市長からも、合格者を増やせと言われましたので、その方向に改訂していきたいと思っております。よろしく願います。

奥教育長

質問等ございませんか。他に何かございませんか。

谷口スポーツ推進担当理事

明日10時から、「リオ2016オリンピック競技大会パブリックビューイング」ということで、J:COM末広体育館でサッカー・男子日本対ナイジェリア戦のパブリックビューイングを予定しております。お時間があればご参加いただきますよう、よろしくおねがいます。ただ、現段階でナイ

ジェリアチームがまだリオに到着していない、様々な理由によってまだ飛行機が発着していないという情報があります。到着しない場合は、試合が中止となります。市民の方からもお問い合わせをいただいておりますが、中止の発表が無限りは実施するつもりですので、お誘いあわせの上、J:COM末広体育館にお越しいただきますようお願いいたします。

#### 奥教育長

他に何かありませんか。無いようですので、以上で終わります。

それでは最後に教育長報告に基づいて報告します。

7月25日(月)～28日(木)にかけて、モンゴルを訪問しました。参加者は各中学校から各2名、合計10名と引率教員が2名。事務局から和田参事とオギーさん。北浦委員と私が参加しました。「百聞は一見にしかず」とはこのことで、映像や写真などでは伝わらないことがあることを痛感しました。360度見渡す限りの草原と、そこで動物を放牧しながら暮らす人々の生活を拝見して、壮大な生徒たちも異文化に触れることができ大変勉強になったと思います。

初日はトウヴ県の県庁を表敬訪問して、早速ゲルを訪問させて頂いて、遊牧民族の生活を体験しました。羊肉を御馳走になったり、乗馬の様子やモンゴルの弓術等を見学しました。

2日目はウランバートルを見学しました。ウランバートルにはモンゴルの人口の半分にあたる約150万人が住んでいるということでしたが、まだまだ発展の余地があると感じました。参加した生徒たちも、現地の生徒たち—中心になっていたのは高校生でしたが—と交流させて頂いて、意欲的に取り組んでくれたと思います。今後、市長への表敬訪問や報告会などもあります。またそれぞれの学校にも体験したことなどを報告して全体化して頂くなど、そこに向かって取り組みをすすめて頂きたいと思います。北浦委員や和田参事はなにかありませんか。

#### 北浦委員

今教育長がおっしゃったとおりなのですが、食生活などは日本とは全然違って、あらためて日本料理の繊細さに気づきました。また大人も子どもも、日本人に対しては非常に友好的で、顔も良く似ていて、とても親密な感じがしました。今回貴重な経験をさせて頂いて、感謝しています。

#### 和田人権教育担当参事

たまたまその日に初めて鞍をつけるという馬がいて、高校生の男子がそれを乗りこなしているのを見て、とても力強い印象を受けました。また参加した生徒たちは、様々な面において物怖じせず、積極的に交流しようと試みるなど、出発前の心配を吹き飛ばすほどの柔軟さを見せてくれました。

#### 奥教育長

それでは次回、9月の定例教育委員会会議は、9月15日の木曜日、午後2時から、市役所4階庁議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時40分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成28年8月4日

教育長

委員